

山口大学医学部附属病院と地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センターとの連携に関する協定書

山口大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センター（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は甲及び乙が人材の確保及びその育成について連携し、地域医療の発展に寄与することを目的とする。

（内容）

第2条 甲及び乙は、相互に連携協力して、次に掲げる事項を行う。

- （1）人材確保・育成に関する事項
- （2）地域医療の発展に関する事項
- （3）その他前条の目的達成のため必要な事項

（寄附）

第3条 前条に定める事項を行うため、乙から甲へ必要な経費を寄附する。

（協定の有効期間）

第4条 本協定の有効期間は協定締結日から1年間とし、特段の事情がない限り、1年毎に自動的に更新するものとする。ただし、協定を終了する場合は、有効期間満了の6箇月前までに協議するものとする。

（協定の見直し）

第5条 甲又は乙のいずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な見直しを行うものとする。

（その他）

第6条 本協定書に定めのない事項や条項の解釈に疑義が生じたときは、その都度甲及び乙が協議の上、解決するものとする。

本協定締結を証するため、本協定書を2通作成し、双方記名の上、各自1通を保有する。

令和5年12月13日

甲 住 所 山口県宇部市南小串1-1-1

氏 名 山口大学医学部附属病院

病院長

松永和人

乙 住 所 山口県防府市大字大崎10077番地

氏 名 地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センター

病院長

武藤正彦